

専決第5号

令和3年度舞鶴市一般会計補正予算（第2号）の 専決処分について

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度舞鶴市一般会計補正予算（第2号）について次のとおり専決処分する。

令和3年 4月14日

舞鶴市長 多々見良三

令和3年度舞鶴市一般会計補正予算（第2号）

令和3年度舞鶴市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 52,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 35,997,560千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		6,388,458	52,300	6,440,758
	2 国庫補助金	2,206,205	52,300	2,258,505
歳入合計		35,945,260	52,300	35,997,560

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		12,435,030	52,300	12,487,330
	2 児童福祉費	4,140,153	52,300	4,192,453
歳出合計		35,945,260	52,300	35,997,560

歳入歳出予算補正

1. 総括
(歳入)

款	項
16 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入	合計

事項別明細書

補正前の予算額	補正予算額	計
千円 6,388,458	千円 52,300	千円 6,440,758
2,206,205	52,300	2,258,505
35,945,260	52,300	35,997,560

(歳出)

款	項	補正前の予算額	補正予算額
3 民生費		千円 12,435,030	千円 52,300
	2 児童福祉費	4,140,153	52,300
歳出	合計	35,945,260	52,300

計	補正予算額の財源内訳				一般財源
	国支出金	府支出金	地方債	その他	
千円 12,487,330	千円 52,300	千円	千円	千円	千円 0
4,192,453	52,300				0
35,997,560	52,300	0	0	0	0

2. 歳 入

款 16 国庫支出金

項 2 国庫補助金

補正前の予算額 6,388,458 千円

補正前の予算額 2,206,205 千円

補正予算額 52,300 千円

補正予算額 52,300 千円

計 6,440,758 千円

計 2,258,505 千円

科 目	補正前の予算額	補正予算額	計
目			
2 民生費国庫補助金	千円 172,237	千円 52,300	千円 224,537
歳 入 合 計	35,945,260	52,300	35,997,560

節		説 明
区 分	金 額	
2 児童福祉費補助金	千円 52,300	千円 52,000 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費交付金 (交付率10/10) 300 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事務費交付金 (交付率10/10)

3. 歳 出

款 3 民生費

項 2 児童福祉費

補正前の予算額 12,435,030 千円

補正前の予算額 4,140,153 千円

補正予算額 52,300 千円

補正予算額 52,300 千円

計 12,487,330 千円

計 4,192,453 千円

科 目	予 算 額	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
		特 定 財 源				一 般 財 源
		国 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
目	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 児童福祉措置費	補正前予算額					
	3,251,248	52,300				
	補正予算額					
	52,300					
	計					
	3,303,548					
歳 出 合 計	35,945,260	52,300				0
	52,300					
	35,997,560					

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
10 需用費	141	
11 役務費	156	
13 使用料及び賃借料	3	
18 負担金補助及び交付金	52,000	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 52,300